

# 石川県公報

平成30年8月22日(水曜日)

号 外

(第 65 号)

## 目 次

### 告 示

○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定 (薬事衛生課) 1

○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定 (同) 2

## 告 示

### 石川県告示第382号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第9条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定する。

平成30年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 知事監視製品を特定できる情報

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「pussy juice」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「URR」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (3) 次の写真に示すとおり、被包に「欲性パウダー」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「ケツ拌」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「SEX TIME」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「濃厚」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「悶絶とろとろ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「GANMA688」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (9) 次の写真に示すとおり、被包に「狂棒カリピアン」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「連続スブラッシュ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「恍惚ドロドロ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「Jamaican Original」と表示のある製品であって、その内容物が固形状のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「Cyclone Magnum」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「Fuck Me」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「グチヨ MAX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「CORE Bomber」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (17) 次の写真に示すとおり、被包に「Infinitly sexual」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (18) 次の写真に示すとおり、被包に「EROTIC Spector」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (19) 次の写真に示すとおり、被包に「Lick Machine」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (20) 次の写真に示すとおり、被包に「Secret Summer」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (21) 次の写真に示すとおり、被包に「Bachelor Party」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (22) 次の写真に示すとおり、被包に「MD4 clear」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (23) 次の写真に示すとおり、被包に「F-ZERO」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (24) 次の写真に示すとおり、被包に「Surf&Love」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (25) 次の写真に示すとおり、被包に「DENKI SHOCK」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

- ②6 次の写真に示すとおり、被包に「Crazy BREEZE」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- ②7 次の写真に示すとおり、被包に「Casanova -Natural-」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- ②8 次の写真に示すとおり、被包に「Royal」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- ②9 次の写真に示すとおり、被包に「硬穴ガトリング」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- ③0 次の写真に示すとおり、被包に「RODEO BITCH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- ③1 次の写真に示すとおり、被包に「Hoppy Pine」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- ③2 次の写真に示すとおり、被包に「Evolution」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- ③3 次の写真に示すとおり、被包に「猫狂わせ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- ③4 次の写真に示すとおり、被包に「AREA 69」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- ③5 次の写真に示すとおり、被包に「SEX Fruit」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- ③6 次の写真に示すとおり、被包に「MILK SHOT」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- ③7 次の写真に示すとおり、被包に「Lady Drive」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- ③8 次の写真に示すとおり、被包に「Love Ripper」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- ③9 次の写真に示すとおり、被包に「淫泉蘇」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- ④0 次の写真に示すとおり、被包に「Master Veronica」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に供する。)

## 2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

## 3 施行期日

平成30年8月23日

## 石川県告示第383号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

平成30年8月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 知事指定薬物の名称

- (1) 2 - (エチルアミノ) - 2 - フェニルシクロヘキサン - 1 - オン及びその塩類
- (2) メチル = 2 - [ 1 - (5 - フルオロペンチル) - 1 H - インドール - 3 - カルボキサミド ] - 3, 3 - ジメチルブタノアート及びその塩類

## 2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

## 3 施行期日

平成30年8月23日